

2018年4月以降ご加入のお客さまへ

第一生命保険株式会社

『年金支払移行制度』および 『更新・満了時保障変更制度』のお取り扱い停止について

平素より第一生命をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当社はご契約後の保障内容を見直す制度として、『年金支払移行制度』『更新・満了時保障変更制度』を取り扱うこととしておりました。

しかしながら、現在のご利用状況に鑑みて、お取り扱いを停止することといたしました。

当社は今後もお客さまに最適な商品・サービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

【お取り扱いを停止する制度】

制度	対象商品(2018年4月以降のご契約※)
年金支払移行制度	終身保険
更新・満了時保障変更制度	定期保険・遡減定期保険・特定状態定期保険・ 特定状態充実保障定期保険

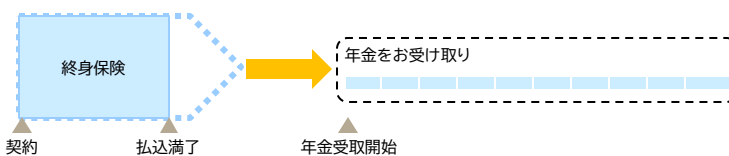
※2018年4月～2022年2月にご加入のご契約が対象です。

年金支払移行制度

<制度の概要>

終身保険に年金支払移行特約を付加することにより、将来の一生保障の全部または一部にかえて年金に移行する制度です。

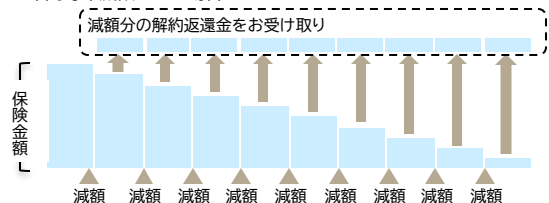
■例:10年確定年金に移行する場合



代替となりうる取扱

終身保険の保険金額を毎年減らすことにより、その減額分の解約返還金を受け取る方法がございます。

■例:10年間毎年減額をした場合



※税務の取り扱いについては、税理士や所轄の税務署等にご確認ください。

更新・満了時保障変更制度

<制度の概要>

定期保険などの更新時や保険期間満了時に、その全部または一部を他の保険に医師の診査・告知なしで変更する制度です。

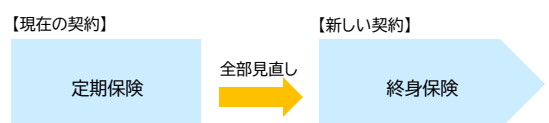
■変更できる保険の組合せ

変更前の保険	変更後の保険
定期保険	終身保険 遡減定期保険
遡減定期保険	終身保険
特定状態定期保険(アシストワイド)	定期保険
特定状態充実保障定期保険(アシストワイドプラス)	定期保険

代替となりうる取扱

保障内容を見直す制度のうち、全部見直し制度または一部見直し制度を利用する方法がございます。

■例:全部見直し制度を利用して、定期保険から終身保険へ保障を変更する場合



※この制度をご利用いただく際には、あらかじめ診査(または告知)が必要です。

詳しくは、担当の生涯設計デザイナーまでご連絡ください。